

# 令和5年度第7回南関町農業委員会会議録

令和5年10月10日(火)  
午後1時20分開会  
南関町役場 庁議室

## 一、開会宣言

## 二、議事日程

### 1. 開 会

### 2. 農業委員会憲章朗読

1番 平山竜代君

### 3. 会長挨拶

### 4. 議事録署名人の指名

3番 大里義明君

4番 猿渡徳幸君

### 5. 議 事

第25号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第26号議案 非農地判断について

第27号議案 農用地利用集積計画の承認について(特例事業)

第28号議案 農用地利用集積等促進計画(第2号)案について

報告第8号 合意解約について

### 6. 閉 会

## 三、出席委員は次のとおりである。(10名)

会長 井上 繁孝 君

1番 平山 竜代 君

3番 大里 義明 君

5番 片山 弘美 君

8番 山口 勲 君

副会長 打越 辰美 君

2番 原口 隆治 君

4番 猿渡 徳幸 君

7番 末竹 信雄 君

9番 城戸 英次 君

## 四、欠席委員は次のとおりである。(1名)

6番 福山 正英 君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

令和5年度第7回南関町農業委員会会議録  
議事の経過

-----○-----

開会 午後1時20分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 起立。皆さんおそろいですので、定刻前ですけれども、ただいまより令和5年第7回の南関町農業委員会総会を開会いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） 本日6番福山委員より欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。本日の出席委員は11名中10名で定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を1番、平山委員さん、よろしく願いいたします。

○1番（平山 竜代君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 皆さん改めまして、こんにちは。

まずもって第6回の農業委員会の総会に会長たるものが出席をできず本当に副会長さん、また1番委員さんには大変迷惑をかけました。また委員の皆さん方にも本当に慎重審議をしていただいたとうことで、聞いております。本当にご迷惑をおかけしたところでございます。

本日は、第7回の農業委員会総会ということでありまして、本当にお忙しい中にご出席をしていただきましてありがとうございます。稲刈りも昨日の雨で土壌も条件も悪くなりましたけれども、それまでは本当に20日以上好天に恵まれて、稲刈りも本当半ばを過ぎているんじゃないかなと思っているところでございます。そういう中に今日は総会ということでございますけれども、今日は議案として四つ、また報告事項として一つ提案しておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは井上会長、よろしく申し上げます。

-----○-----

#### 4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、これより議事に入ります。本日の議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署名人として3番大里委員、4番猿渡委員を指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

-----○-----

#### 5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第25号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、2件2筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

8番山口委員、申請番号298番、説明をお願いします。

○8番（山口 勲君） 申請番号298番の現地確認の説明をいたします。9月の26日、私と推進委員と事務局で現地を見に行き、知人で近くの方に贈与になる。所有権の移転であっております。現地も手入れもしてあるし、農地として以降作物を作るとい話でございます。家の近くであるし、希望されてもらわれたんじゃないかと私は思います。

以上で審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

続きまして、1番平山委員、申請番号305番の説明をお願いします。

○1番（平山 竜代君） 申請番号305番についての説明をいたします。9月26日に現地を推進委員、事務局の方と視察に行きました。現地は、農地法第3条による農地の売買によります以前より草刈りなどの管理をされていて何の問題もないかと思われました。

審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。  
ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第25号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第26号、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は2件11筆です。

なお本案は「南関町農業委員会会議規則第10条」の規定による議事参与の制限に該当する案件となっており、3番大里委員が議事参与の制限者にあたりますので、本案審議の進行中は暫時退席をお願いいたします。

大里委員、退席をお願いします。

(大里委員 退席)

○議長(井上 繁孝君) それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

5番、片山委員。申請番号307番。

○5番(片山 弘美君) こちら申請番号307番についてご説明いたします。9月26日にこちらは打ち合わせを実施しました。こちら大里委員がですね、いろいろ点在しているということでしたので、写真等を見て島崎推進委員と武田推進委員と私と事務局で図面とか写真を見て、また農地のパトロールをした後にもやっぱりここは非農地としていかないと、元に戻すことはできないと判断されていますし、私も見たところによるとそう思いました。非農地で差し支えないと思います。田畑ですけど、今は現林となっております。山林ですね。

審議のほうよろしくをお願いします。

○議長(井上 繁孝君) はい、ありがとうございました。

続きまして8番、山口委員、申請番号311番の説明をお願いします。

○8番(山口 勲君) 申請番号311番の非農地の申請が出ております。これは、航空写真を見てもわかるように、ぐるりはずっと山林に囲まれて、何本か栗が数本植わっておりますけど、農地としてはもう不可能じゃなかろうかと思うて。私と推進委員と事務局4人で現地を9月の26日、確認いたしました。

以上です。

○議長(井上 繁孝君) はい、ありがとうございました。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第26号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり決定いたします。これで、退席された大里委員には着席を求めます。

(大里委員 着席)

○議長（井上 繁孝君） 退席された大里委員に報告します。議案26号につきましては、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第27号、「農用地利用集積計画の承認について（特例事業）」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画を特例事業により設定するものです。

案件は、1筆、2,716㎡です。

これで審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第27号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第28号「農用地利用集積等促進計画（第2号）案について」を議題といたします。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき、意見を求められるものです。

案件は、合計217筆です。合計面積が283,450㎡です。

それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第28号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第8号、「合意解約について」を議題といたします。

本件については報告内容を事前に配付済みですので、これで終了させていただきます。

○議長（井上 繁孝君） これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

## 6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には、慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。どうもご苦労さんでした。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございました。

それでは、閉会を打越副会長、よろしく願いいたします。

○副会長（打越 辰美君） 起立。

これをもちまして、令和5年度第7回の南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午後1時35分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人